いざというときに備えて
住宅用火災警報器の点検を

点検・手入れ・電池交換のサイクルをお忘れなく！

❶定期的に作動点検をしましょう

住宅用火災警報器本体から下がっているひもを引く、またはボタンを押すことなどにより、最低1年に1回は作動点検をしましょう。なお、作動点検を行って警報音声などが鳴らないときは、電池切れまたは本体の故障です。すぐに電池の交換を行うか本体を取り換えましょう。

例点検時警報音声

「ピー。ピー。ピー。」
「ピュー。ピュー。ピュー。火事です。火事です。」
「ピッ。正常です。」

❷住宅用火災警報器の手入れをしましょう

住宅用火災警報器にホコリなどがつくと、火災を感知しにくくなります。最低でも1年に1回は、乾いた布でふき取りましょう。

❸電池の交換をしましょう

住宅用火災警報器に使用されている電池の寿命は1年から10年と製造の時期やメーカーにより異なりますが、製品仕様に定めた電池の寿命を満たさず、短い期間で電池が切れる場合もありますのでご注意ください。

なお、電池切れの場合は火災時（点検時）の警報音声とは異なり、次の例の電池切れを知らせる警報音声や光の点滅となりますので、これに気づいた場合はすぐに電池を交換しましょう。

例電池切れ警報音声

「ピッ。」（約10秒から1分おき）
「ピッ。電池切れです。」（約30分おき）

※メーカー、機種によって警報音声や間隔が異なります。詳しくは取扱説明書を確認してください。
※電池はアルカリ（マンガン）電池またはリチウム電池が使用されており簡単に交換できる構造となっていますが、一部の製品で同一メーカーのリチウム電池でないと交換できない場合がありますので、購入先またはメーカーにお問い合わせください。

■本体交換及び廃棄方法

住宅用火災警報器本体もセンサー等の寿命により取り換えが必要です。電池を交換された場合でも、10年を目安に取り換えしてください。また、廃棄の際は本体と電池を別にして、本体は不燃物として出しましょう。

問合先｜消防本部予防課　☎32-3027

市民の皆様からご提案いただいた
新火葬場建設提案地を公表します

市では、新しい火葬場の建設に向けて準備を進めており、これまで広報たかやまや市民説明会などで、今どきの全国の火葬場や高山市の火葬場の現状について理解を深めていただくとともに、新しい火葬場についての意見や提案などを募集してきました。

そのような中、市民の皆様から、新火葬場の建設場所についていくつかのご提案がありました。今回、そのご提案のありました場所について公表します。これらの場所につきましては、あくまでも、市民の皆様から提案された場所であり、候補地として適地であるとの判断ができた場所ではありません。今後、建設場所を決定するにあたり、これらの場所も含めて検討させていただくこととなります。

市では、引き続き、皆様からのご意見やご提案を募集しております。また、平成24年9月に開催させていただきました火葬場市民説明会の内容をまとめたDVDの貸出や職員の出前講座も行っていますので、町内会や社会教育の集い、また、個人などで興味をもたれた方など、お気軽にお問い合わせください。

問合先｜市民課　☎35-3137